

自転車指導啓発重点地区等（十和田警察署）



【重点路線】 市道【官庁街通り、大学通り】(JA十和田おいらせ本店～北里大学)

▶選定理由

自転車利用者が多く、自転車事故が発生している。十和田市中心地を東西に走る路線であり、車と自転車の往来も多い。

【重点路線】 主要地方道三沢十和田線(元町東交差点～北里大学北側交差点)

▶選定理由

学校が複数あり、自転車事故が発生している。

自転車安全利用 5 則

- 1 車道が原則。左側を通行。
歩道は例外。歩行者を優先。
- 2 交差点では一時停止。安全確認。
- 3 夜間はライトを点灯。
- 4 飲酒運転は禁止。
- 5 ヘルメットを着用。

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に「**交通反則通告制度**」（**反則金制度**）が導入され、違反行為に対し**交通反則切符（青切符）**による取締りが行われます。

16歳以上の方が対象です。

